

【取扱い厳重注意】

596

平成24年2月29日

## 聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局員 神藤正嗣

平成24年2月29日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室長 道野 英司

##### 2 聴取日時

平成24年2月29日午後2時2分から午後2時40分まで

##### 3 聴取場所

厚生労働省6階会議室

##### 4 聴取者

事務局 神藤正嗣

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

暫定規制値の設定に関する関係機関の調整等について（別紙のとおり）

#### 第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課輸入食品安全対策室長の道野英司氏である。

2 初期段階における農林水産省等との調整について

農林水産省から私のところに連絡があったのは、おそらく暫定規制値を決定する前の段階であったが、山田審議官から直接か間接的に食品の具体的な検査方法の問題について話があった。これは雑草から高い濃度の放射性物質が検出されたことに関連し、食品をどのような状態で検査するかということであった。具体的には農産物を泥付きの状態で検査するのか、それとも洗った状態で検査するかということであったが、例えば残留農薬等の食品の検査は泥を洗い流した状態で実施するので、食品として流通する状態のもので検査すればよいのではないかとことを話した記憶がある。こういう話があったので、規制値の設定の際に、検査マニュアルを送付することとした。

他方、規制値自体が必要であるという連絡は私のところには直接はなかったと記憶している。省内での議論のきっかけは、以前にも話したとおり、3月16日の原災本部での議論のほずである。

また、暫定規制値の具体的な数値の検討をしている際にも農林水産省から値についての要望等を聞いたことはない。こちらから省内の検討において原子力安全委員会の指標を用いるとの方針を決めた際に情報提供くらいはしていたのではないと思うが、規制値の話は農林水産大臣発言のフォローのようなものであり、事務的に連絡したというよりも政務レベルでやりとりしていたのではないと思う。

また、暫定規制値を決定するまでの間に官邸にも話を入れているはずであるが、当時、かなりバタバタしていて省内を離れられるような状況ではなかったので、大塚副大臣や緊参チームにいた矢島技術総括審議官が官邸に情報を提供していたのかもしれない。

規制値の設定には食品安全委員会も関連するが、このとき食品安全委員会には、規制値を定めるが、今回の事態は、食品安全基本法に基づく食品安全委員会の影響評価を受けるいとまがない場合に該当することの確認を事務的にやりとりした記憶がある。

3 3月21日の出荷制限の範囲について

3月19日に暫定規制値を超える農産物が出て、出荷制限の方針を週明けまでに決定すると発表していたが、出荷制限範囲に関する具体的な議論としては、非結球性葉菜類について全部制限をかけるという話があった。一方で出荷制限はそれ自体が強力な措置なので、規制値を超えた品目から個別に制限をかけていくという話もあって結局そのようになった。これについてはどの省の人間が強く一方的な意見を述べたというようなことではなかった。ただ結果として、後日、福島県内ではいろいろな農産物から高い濃度の放射性物質が出てきたので、非結球性葉菜類というような単位で制限をかけられることとなった。今から考えると規制値を超えた場合、当該地域で汚染されていると考えられる品目を制限し、検査して問題がなかった品目から解除していくという方法もあり得たと感じる。このほうが検査実施のインセンティブも強く働いたと考えられるが、事故直後には検査態勢も整っておらず不可能であった。

21日の出荷制限の段階では、福島は原乳以外のモニタリング結果がなく、かき菜の

【取扱い嚴重注意】

検査結果も群馬県のみ規制値を超えていたのみであったため、茨城、栃木のかき菜については制限をかけないという議論はあったが、かき菜もほうれん草と同様の形状で、栃木よりも遠い群馬で出たものについて制限をかけないことについてうまく説明できないということになり、結局4県のかき菜について制限をかけることとしたと記憶している。

また、3月20日には千葉県旭市のシュンギクから規制値を超える放射性物質が出たが、規制値を超えたのは1点だけであったため、地理的広がりという観点から、そこはとりあえず自粛をしてもらって引き続き検査してもらおうということだったと思う。

4 その他

この規制値の設定に深く携わっていたのは当時の政務のほか食品安全部長、企画情報課長、基準審査課長、監視安全課長である。3月16日に規制値の検討のために大臣室に入っていたのは梅田食品安全部長、■■■■企画情報課長及び私である。■■■■課長は部長と同じくらいの情報を持っているのではないか。